個 別 事 業 計 画 書

所管部署:教育委員会社会教育課

(単位:千円)

事 業 名	いきいき健康事業	細	事 業	名 青少年ス	ポーツ育成事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等				
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は、人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために不可欠なものであり、様々な事業の実施が求められている。 スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は必要・不可欠である。子どもの体力向上のため、以下の事業を実施する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費					483	
			平成 23 年度	・プロ、実業団チームの協力による教室 どもの増加により		どもの増加により、 生涯スポーツの発	地域スポーツ・	483
具体的な実施 内 容								
			平成	ツ大会の開催 ・ジュニアスポ	(南丹カップ)各種スポー (支援) ーツ教室、講習会の開催 チームの協力による教室		親しむ機会を多 スポーツ好きな子 地域スポーツ・	483
事業の目的	子どもの体力の向上、運動能力の向上を図るため、スポーツの喜びを感じられるよう、事業を実施し、青少年スポーツ団体への参加を促進する。							
	・小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心も深まりつつある。		平成	ツ大会の開催(・ジュニアスポー	南丹カップ)各種スポー (支援) ーツ教室、講習会の開催 チームの協力による教室	どもの増加により、	こ親しむ機会を多スポーツ好きな子	483
						きる。		